



入院のご案内



ご一読を
お願いします。



特定医療法人晴和会
あさひが丘ホスピタル

〒480-0304 愛知県春日井市神屋町 1295-31

☎ 0568-88-0284 (病院代表)

📠 0568-88-0958 (FAX)

🌐 <https://www.mc-seiwa.com/asahigaoka/>

目次

ー入院手続きの流れー	4
入院相談.....	4
入院時診察.....	4
入院の手続き	4
▶ 入院時にご持参ください.....	4
▶ 各種同意書.....	5
フロア紹介 病床 172 床	6
入院生活.....	7
▶ 入院中のお願い、患者さんの責務	7
▶ 一日のスケジュール	7
▶ 食事	7
▶ 入浴・整容.....	8
▶ 歯科診療	8
▶ 精神科作業療法	8
▶ 利用できる各種サービス.....	9
外出・外泊	10
病棟への連絡	10
相談員への連絡.....	10
意思決定支援	10
緊急時の対応	10
▶ 緊急時ご家族に連絡がつかないとき	10
▶ 入院中に他医療機関を受診するとき	11
入院中の他医療機関の受診	11
面会	11
▶ 面会時間	11
▶ 面会の予約.....	11
▶ 面会時いただける方	11
▶ ご来院・ご面会人数	12
▶ その他	12
個室（特別療養環境室）	12
退院調整.....	12
患者安全.....	13
▶ 患者誤認防止	13
▶ アレルギーによる事故防止	13
▶ アルコール過敏症の確認、血行性感染の防止	13
▶ 転倒転落の事故防止	13
▶ 身体的拘束.....	14
▶ 肺血栓塞栓症（PTE:pulmonary thromboembolism）とその予防	14
▶ 誤嚥・窒息防止	14

感染対策のご協力のお願い	15
—各種費用など—	16
入院費用の請求とお支払い	16
▶ 請求書の発行	16
▶ お支払い方法	16
個室の料金	17
各種診断書・証明書	18
▶ 各種診断書、証明書（有料）	18
▶ おむつに係る費用の医療費控除の取扱い（有料）	18
▶ 生命保険等の書類（有料）	18
—社会制度について—	18
介護保険	18
▶ 要介護認定（要支援認定）の申請	18
任意入院・医療保護入院	19
診療情報の提供および個人情報の保護	19
▶ 試料の取り扱い	19
▶ 個人情報の内容訂正・利用停止	20
診療情報（カルテ）開示（有料）	20
▶ 開示の範囲	20
▶ 開示申請できる方	20
ご希望の確認と変更	20
謝礼のお断り	21
地図	22
駐車場案内	23
交通アクセス	23
▶ お車	23
▶ 公共交通機関	23

月 日からの入院予定 担当医：

—入院手続きの流れ—

入院相談

心配事や悩み事を相談したい時には、ご遠慮なく、病棟の看護スタッフ・相談員などにご相談ください。

入院時診察

入院時に血液検査や頭部 CT などの検査を行い、入院が適切かどうか診察し、ご家族などと話し合います。

病棟見学、意思確認、手続きなどの面談を行います。

当日の診療の結果、入院とならない場合があります。

入院の手続き

1. ご提出書類の確認をさせて頂きます。
2. 入院中の歯科診療、理美容、ジュース代などに必要な「お小遣い」を1階受付にてお預かりします。入院請求書の送付時に残高通知書を同封します。

▶ 入院時にご持参ください

	必要なもの	備考
<input type="checkbox"/>	診察券	通院中の医療機関を教えてください。
<input type="checkbox"/>	マイナ保険証 資格確認書	入院中も毎月確認します。
<input type="checkbox"/>	医療受給者証	保険証他各種受給者証および住所変更などがありましたら、速やかにお申し出ください。
<input type="checkbox"/>	退院証明書	当院入院前3ヶ月以内に他の病院に入院していた方はご提出ください。
<input type="checkbox"/>	お小遣い	10,000～15,000円程度/月
<input type="checkbox"/>	紹介状（診療情報提供書）	
<input type="checkbox"/>	お薬手帳	医療機関または薬局で発行されたお薬の説明書があればご持参ください。
<input type="checkbox"/>	薬	処方された薬の他、市販薬、サプリメントなどもご持参ください。
<input type="checkbox"/>	各種同意書	5ページ参照

次ページへ続く

<input type="checkbox"/>	紐の無い靴	マジックテープは可 著しく汚れた場合は2～3ヶ月に1回程度、靴の洗濯をお願いします。
<input type="checkbox"/>	普段身につけているもの	眼鏡の類、入れ歯など
<input type="checkbox"/>	その他	看護サマリー（看護要約、私の願いなど）、リハビリサマリー、その他引き継ぎ書

※携行品には、お名前を記入してください。

▶ 各種同意書

	必要なもの	注意事項
<input type="checkbox"/>	当院の方針などについての確認書	入院前面談時に記入
<input type="checkbox"/>	医療方針に関する希望2枚	入院前面談時に記入
<input type="checkbox"/>	ご家族と連絡がとれない場合の同意書	入院前面談時に記入
<input type="checkbox"/>	B-2暮らしの情報（私の生活史シート） B-3暮らしの情報（私の暮らし方シート）	入院時までに記入
<input type="checkbox"/>	引き継ぎ書	
<input type="checkbox"/>	診療で用いる放射線について（入院）	
<input type="checkbox"/>	隔離・拘束を行うための説明と同意書	
<input type="checkbox"/>	入院患者保険外負担金一覧2枚	
<input type="checkbox"/>	入院患者預り金管理及び日用品購入業務等 医療外代行業務についての約定書	
<input type="checkbox"/>	写真掲示の同意書	
<input type="checkbox"/>	歯科診療確認書	
<input type="checkbox"/>	個室（特別療養環境室）入室申込・同意書	希望者のみ

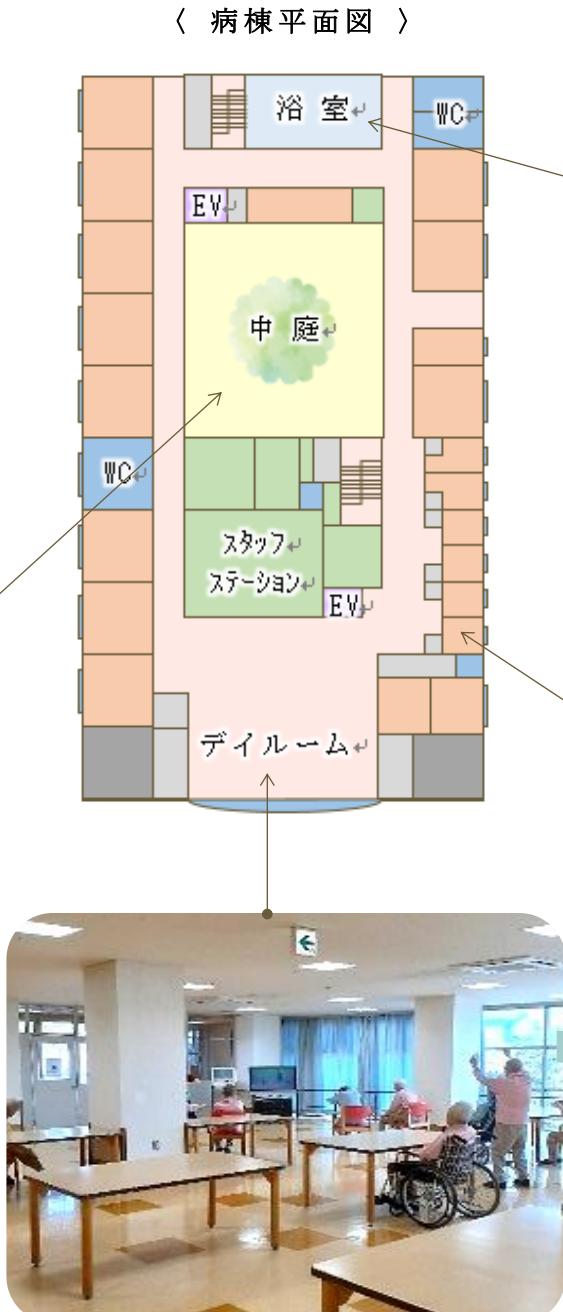
フロア紹介 病床 172 床

4 階 (57人) 認知症治療病棟	病床、 デイルーム、 スタッフステーション、 診察処置室、 浴室など
3 階 (58人) 2 階 (57人) 精神療養病棟	
1 階	受付、面接室、相談室、 検査・処置室、薬局、 診察室、心理検査室、 CT室、レントゲン室、 リハビリテーション室、 ティールームなど



中 庭

吹き抜けになっていて
明るい光が差し込みます



機械浴完備



浴 室

各階ごとに浴室が
あります



病 床

明るい窓側に面しています

デイルーム

大きな窓から外が眺められ
る、多目的なスペースと
なります

入院生活

▶ 入院中のお願い、患者さんの責務

- ◆ 入院中はスタッフの指示に従ってください。
- ◆ 医師よりリハビリテーション（精神科作業療法）の指示が出ている場合は、参加してください。
- ◆ 院内の物品は丁寧に扱ってください。人を傷つけるような言動は慎んでください。
故意による物品破損は実費医弁償頂きます。スタッフの指示に従って頂けない方は退院して頂くことがあります。
- ◆ 病棟は患者さんの安全のための閉鎖病棟です。自由に他の階へ移動できません。
- ◆ 災害時訓練を実施する際には、ご協力ください。
- ◆ 全面禁煙のため、病院敷地内で喫煙できません。
- ◆ 撮影、録音・録画および、それらのインターネット上へアップロードや書き込みなどの行為はご遠慮ください。
- ◆嗜好品（飲食品など）、携帯電話、電化製品、危険と思われるものなどの持ち込みを制限しています。

■持ち込みできない物

- * 危険な物（例：刃物、ガラス、紐類、ライター、マッチ、アルコール類）
- * 現金、貴重品
- * 携帯電話、カメラ、録音動画撮影装置
- * テレビ、電気毛布、電気ストーブなど電化製品
やむを得ず使用する場合は看護スタッフにご相談ください。病院からの指示で持ち込む場合を除く。

▶ 一日のスケジュール



▶ 食事

医師の指示および管理栄養士の計画のもと、患者さんの状況に合わせ、常食、全粥食、特別食（糖尿食・高血圧食など）などをご用意します。



▶ 入浴・整容



検温・食事時間を避け、治療に差し支えない時間帯でのご利用となります。

1人でのご入浴が難しい方は、病棟スタッフがサポートしております。

※医師の許可が必要です。

※ご利用可能日：月～金曜日 週1・2回程度

※病棟により多少前後します。

※入浴のない時は原則清拭を行います。

▶ 歯科診療



口内の健康維持向上を目指し、入院初期から定期的に協力歯科クリニックによる歯科診療を推奨しています。歯科診療は保険適用により当院とは別に費用が発生します。また、入院中の病状が落ち着いていれば、ご家族の通院介助にてかかりつけ歯科を受診することも可能ですのでご相談ください。

▶ 精神科作業療法

精神科作業療法とは、精神科治療におけるリハビリテーションの1つです。

医師の指示のもと、作業療法士が患者さんにあった作業活動を導入し、心身の状態を整え、生活のしづらさが改善されるよう支援します。

プログラム例	内 容
音楽鑑賞、カラオケ	童謡や唱歌、歌謡曲などの楽曲を傾聴したり唄ったりします。
DVD鑑賞	映画やドラマ、動物、自然などのDVDを鑑賞します。
創作活動	塗り絵、編み物、折り紙、お花紙アート、陶芸など作品を作ります。
運動・体操	ラジオ体操、棒体操、リズム体操、ストレッチ、筋トレなどを行います。
書道・俳句、将棋など	個々の趣味を生かしたプログラムを行います。
脳トレ	間違い探し、点つなぎ、アナグラム、ナンプレ、漢字や慣用句などの学習課題を行います。

▶ 利用できる各種サービス

■タオル・衣類・日用品



入院の際に必要となる身の回り品は、病院指定事業者のレンタルサービスでCS（ケア・サポート）セットをご利用いただきます。

タオル・衣類・日用品などをご要望やご容体に応じて、1日単位でレンタルするシステムです。

セット内容や価格は病院ごとに異なります。

～ ご利用料金のお支払方法 ～

入院費用とは別のお支払いとなります（病院窓口でのお支払いはできません）。

ご利用日数が複数月にわたる場合には毎月末に請求締めを行い、月ごとのお支払いになります。請求書はご利用月の翌月中旬頃に郵送されます。

～ お問い合わせ～

窓 口：株式会社エラン

連絡先：電話番号 0120-919-821

受付時間 9:00～21:00（土日・祝祭日・年末年始・休業日は除く）

■自動販売機

各病棟に飲料販売機があります。



■テレビ

各病棟談話室に設置しております。

※番組選局は譲り合ってご利用いただいております。

※ご利用可能時間帯 6:00～21:00



■公衆電話

各階に設置しております。10円または100円硬貨でのご使用となります。

当院では電話の取り次ぎは行っておりません。



■理美容

定期的に理美容業者の訪問があります。事前に現金をお預かりしてご予約できます。

病棟スタッフにお申し込みください。

基本のカット料金 2,500円（税込）

外出・外泊

医師の許可が必要です。外出・外泊を希望される場合は原則前日までに「外出・外泊申請書」をご記入の上、病棟看護スタッフにご提出ください。その後、医師により許可された場合は別の書類にご記入いただきます。

外出・外泊のお出かけ・お帰りの際には、必ず病棟看護スタッフにお声掛けください。

外でのご様子を伺わせていただきます。

また、感染症流行時は外出・外泊をお控えいただく場合がございます。

病棟への連絡

14：00～16：00 が比較的連絡が着きやすい時間帯となっております。

状況によりすぐに対応できないことがあります。

また、治療内容や症状などについては医師から直接お聞きください。看護スタッフからお話しすることはできません。

※お電話にて、患者さんの病室や病状に関する問い合わせには、お答えできません。

相談員への連絡

14：00～16：00 が比較的連絡が着きやすい時間帯となっております。

状況によりすぐに対応できないことがあります。

土日祝祭日、当院外来の休業日は不在にしております。

退院後の生活に関してご相談がある場合はご連絡ください。



意思決定支援

私たちはご本人の判断能力の低下がみられた場合でも、多職種チームによりご家族と共にご本人の意思決定を支援しながら医療を行います。

緊急時の対応

▶ 緊急時ご家族に連絡がつかないとき

患者さんに容体の変化などがあった場合は、速やかにご連絡させていただきます。

しかし、緊急時や連絡がつかないなどの際は、当院にて治療継続するか、もしくは一般病院など他の医療機関に受診するかの判断については、当院の医師の判断となることがあります。

▶ 入院中に他医療機関を受診するとき

当院にて身体管理が困難と判断された場合、他の医療機関への受診になることがあります。受診の際は原則ご家族の付き添いをお願いしております。

入院中の他医療機関の受診

医療保険制度では、ご家族が入院中に他医療機関を受診し、薬を受け取ることはできません。かかりつけ医にいつも飲んでいる薬を処方してもらう、持病の薬を取りに行きたいなどの場合は事前に病棟スタッフへお声掛けください。

医療機関を受診された場合、その医療費、薬代は保険適用されず、全額患者さんの自己負担になる場合がございます。

当院にて身体管理が困難と判断された場合、他の医療機関への受診になることがあります。受診の際は原則ご家族の付き添いをお願いしております。

面会

▶ 面会時間

毎週火曜日・金曜日 13：00～16：30 土曜日 14：30～16：00
(祝祭日、お盆休み、年末年始は除く)

▶ 面会の予約

面会を希望される方は、お電話にてご予約ください。

受付日時：月曜日から金曜日（祝祭日、お盆休み、年末年始は除く）

12：30～16：30

予約受付：ご予約は患者様につき1枠となります。

面会翌日以降に次回のご予約をしていただけます。

電話番号：0568-88-0284

▶ 面会時いただける方

- ・ご親族・ご友人など患者さんとご面識のある方
- ・37℃以上の発熱やその他の体調不良が無い方
- ・保険会社など第三者との面会が必要な方は別途相談員までご相談ください。

▶ ご来院・ご面会人数

- ・3名以内（密を避けるため、4名以上でのご来院はお控えください）
- ・ご面会の入れ替わりには対応いたしかねます。

▶ その他

- ・滞在時間短縮のため、ご面会・お手続き終了後は、速やかなご退館にご協力ください。

個室（特別療養環境室）

当院には個室もございます。

退院調整

状態が落ち着いた患者さんには、早期の退院および転院をお勧めすることがあります。退院、転院に関しては、看護スタッフまたは相談員にご相談ください。

退院後ご自宅にて療養の際は、当院への外来や精神科ショート・ケア、関連施設デイケアなどをご紹介します。関連施設への入所もご紹介、ご希望の施設への入所なども支援します。

患者安全

▶ 患者誤認防止

ご本人確認は医療安全の基本となります。スタッフはその度ごとにフルネーム(姓名)をお聞きします。(生年月日もお聞きすることができます。)

入院中は原則リストバンドを着用していただき、ご本人確認に使用させていただきます。

▶ アレルギーによる事故防止

アレルギーのある方は飲食物に限らず、薬、アルコール、金属、花粉、動物などすべて教えてください。

▶ アルコール過敏症の確認、血行性感染の防止

予防接種や採血の時にはアルコール消毒の可否についてお聞きします。注射の時には、患者さんの顔色、唇の色、発汗、表情などを観察し、異常が起こっていないか確認しつつ薬液を注入または採血しています。

例えばかゆみ、しびれ、めまい、吐き気などの異常や変化がないか、注射、採血部位に内出血、発赤、腫脹(しゅちよう)、硬結(こうけつ)などが認められないかお聞きします。

▶ 転倒転落の事故防止

特に高齢者の方は、認知機能の低下、筋力低下、身体能力と実能力との違いなどにより、転倒転落を起こしてしまう確率が高くなります。

- * 履物は、かかとがある、特にゴム底が転倒防止に有効とされています。入院中はそのようなものを履いていただきます。
- * 原則寝巻きやパジャマの裾は、体にあった長さを着用していただきます。
- * リスク評価により、転倒転落防止のためベッド柵の使用、センサー類の使用、緩衝マットの利用、ベッドの不使用など検討して実施します。

▶ 身体的拘束

自殺企図または自傷行為が著しく切迫している状態、多動または不穏が顕著である状態、精神障害のためにそのまま放置すれば患者さんの生命にまで危険がおよぶおそれがある状態など他の方法では防ぐことが困難であると、精神保健指定医の診察にて身判断された場合に限り、特別に配慮された衣類または綿入り帯などで一時的に該当患者さんの身体を拘束し、その運動を抑制する行動の制限のことを指します。

参考：『精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第三十七条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準』昭和 63 年 4 月 8 日 厚生省告示 第 130 号

多職種でカンファレンスを行い、身体的拘束について評価・必要性を議論します。対象患者さんが行動障害に至った経緯をアセスメントします。アセスメント結果をカンファレンスなどで共通認識を図り、代替案も検討します。身体的拘束は継続的に実施されるものではなく、一時的に行うこととして、定期的なアセスメントを行い、身体的拘束の解除に向けて取り組みます。

▶ 肺血栓塞栓症 (PTE:pulmonary thromboembolism) とその予防

1. 肺血栓塞栓症とは四肢（通常は下肢）の深部静脈（筋膜下静脈）に血栓が形成され、この血栓が遊離して静脈血流にのって肺に移動し、肺動脈を閉塞する病態が「肺血栓塞栓症」です。長時間飛行機に乗った際に起きることもあり「エコノミークラス症候群」と呼ばれ、長期入院中や手術後にも発生することがあります。
2. 肺血栓塞栓症の原因は太ももやふくらはぎの筋肉の層にある下肢深部静脈に血栓ができ、その血栓が何らかの拍子に肺まで到達して発症します。血栓ができる主な原因は足の血流が悪くなることです。
3. 肺血栓塞栓症の予防は危険因子を避けることです。しかしその危険因子を入院中は避けて通れない場合があり、下肢の深部静脈の流れを促すために足先から太ももにかけて、徐々に圧迫が弱まる特殊なストッキング（弾性ストッキング等）を履いていただきます。その他足の運動やマッサージも必要に応じて行います。

参考：肺血栓塞栓症および深部静脈血栓症の診断、治療、予防に関するガイドライン（2017 年改訂版）日本血栓止血学会 肺血栓塞栓症／深部静脈血栓症（静脈血栓塞栓症）予防ガイドライン

▶ 誤嚥・窒息防止

高齢や医薬品などにより嚥下（食べ物を飲み込み、口から胃へ運ぶ一連の動作）がスムーズにいかなくなる場合があります。このため、特にパンの類は唾液などの水分を吸って膨潤し付着性の高い食塊となり、窒息の恐れがあるため禁止しております。

感染対策のご協力のお願い

1. 手洗い
2. 手指消毒
3. マスクの着用
4. 各種予防接種

インフルエンザウイルスワクチン、コロナウイルスワクチン、肺炎球菌ワクチンを推奨しています。ご相談ください。

地方自治体の助成金が適用される場合があります。各市町村の担当窓口、広報紙などご確認ください。

5. 予防薬の服用

インフルエンザに罹患した患者さん、スタッフが発生の際、濃厚接触にあたると医師が判断した患者に対し、「日本感染症学会提言」に沿い、ご家族同意のもと、インフルエンザ予防薬を服用していただく場合があります。

6. 医薬品副作用被害救済制度

医薬品は正しく使っていても、副作用の発生を防げない場合があります。そこで、医薬品を適正に使用したにもかかわらず、その副作用により入院治療が必要になるほど重篤な健康被害が生じた場合に、医療費や年金などの給付を行う公的な制度があります。

給付の請求は、健康被害を受けたご本人またはそのご遺族が直接 PMDA（医薬品医療機器総合機構）に対して行っていただきます。

救済制度相談窓口 : 0120-149-931

PMDA ホームページ <https://www.pmda.go.jp/index.html>

7. 健康被害救済制度（予防接種後健康被害救済制度）

予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した時は、市町村により給付が行われます。申請に必要となる手続きなどについては、予防接種を受けられた時に住民票を登録していた市町村にご相談ください。

厚生労働省 予防接種後健康被害救済制度に関するホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kenkouhigaikyuusai.html



ー各種費用などー

入院費用の請求とお支払い

入院費用は病室および医療内容により異なります。

▶ 請求書の発行

ご請求日：毎月 1～31 日分を翌月 15～20 日に請求書を発行します。

お支払期日：請求日より 2 週間以内にお願いします。

お支払方法：窓口支払い、振り込み、自動引き落とし

▶ お支払い方法

■ 窓口支払い

月曜日から土曜日（祝日可） 時間 9：00～16：30（厳守）

現金支払いをお願いします。

■ 振込み支払い

請求書に記載の当院銀行口座へ、患者さんご本人のお名前でお手続きをお願いします。（ご本人以外のお名前の場合、患者さん確認が取れないことがあります。）

■ 自動引き落とし

ご希望される方は、受付へお申し出ください。

■ お支払いのご相談

入院費用のお支払いに関するお悩みやご不明な点は、病棟担当の相談員または 1 階受付までお気軽に声掛けください。

保険給付外料金につきましては、別紙料金表をご覧ください。

個室の料金

	1,100 円個室 調度品	1,650 円個室 トイレ・調度品	2,750 円個室 バス・トイレ・調度品
2階	201 202 203 205	206 207 209	223
3階	303 305 306 307	301 302 308 310	323
4階	403 405 406 407	401 402 408 410	

1日当たりの料金（消費税含む）

1. 個室の入室希望の方は、「個室（特別療養環境室）入室申込・同意書」にご記入いただき、ご希望の個室を指定していただきます。ご希望の個室に空床がない場合は、一般病室に入室していただきます。また、順番にご希望に沿うように「個室希望書」をご記入いただきます。
2. 個室ご利用に対する特別療養環境室料は、患者さんの入院費用とあわせてご請求いたします。
3. 個室ご利用を希望されなくなった場合は、担当看護スタッフまたは病棟長までご連絡ください。
4. 上記3について申し出のない場合は、「個室（特別療養環境室）入室申込・同意書」の内容を継続するものとさせていただきますのでご了承ください。
5. 個室は入室された時間に関わらず1日（0:00～24:00）当りの料金となります。
1泊2日の入院であっても、特別療養環境室料は2日分となります。
6. 一度退室されたあとは、退室日当日であっても再入室はできません。
7. 「個室（特別療養環境室）入室申込・同意書」の内容に変更があった場合（同一料金の部屋移動を除く）または、料金の異なる他の個室に変更を希望された場合は改めて「個室（特別療養環境室）入室申込・同意書」をご記入いただきます。
8. 調度品は患者さんの状態状況により、撤去させていただく場合があります。

※ご不明の点ご質問などありましたら、病棟長までお問い合わせください。

※個室のご利用は空室状況、感染対策、他患者症状などにより使用できない、または、急遽部屋移動をお願いする場合があります。ご了承ください。

各種診断書・証明書

▶ 各種診断書、証明書（有料）

診断書発行までに 2 週間から 1 か月程度お目にちをいただきます。必要な方は余裕をもって受付にお申し出ください。

▶ おむつに係る費用の医療費控除の取扱い（有料）

毎年の確定申告の際に、寝たきり状態にあること、および治療上おむつの使用が必要であることについて、医師が発行したおむつ使用証明書が必要とされています。発行までに 1 週間程度いただきます。必要な方は余裕をもって受付に申し出してください。

▶ 生命保険等の書類（有料）

生命保険の契約によっては保険金を請求できる場合があります。保険会社にお尋ねください。保険会社によって必要書類が異なります。

一社会制度について－

介護保険

入院中は介護保険は利用できません。

すでにケアマネジャーがついている場合は、入院したことをすぐに伝えてください。

退院後すぐに介護保険の在宅サービスの利用予定がある方は準備が必要となります。

入院期間中でも介護認定を受けることができます。市区町村へ申請してください。

（申請に 1 か月から長い方で 3 か月ほどかかる場合があります。）

▶ 要介護認定（要支援認定）の申請

お住まいの市区町村の窓口で要介護認定（要支援認定）の申請をしてください。申請後は、市区町村のスタッフなどから訪問を受け、聞き取り調査（認定調査）が行われます。

また、市区町村からの依頼により、かかりつけの医師が心身の状況について意見書（主治医意見書）を作成します。

その後、認定調査結果や主治医意見書に基づくコンピュータによる一次判定および、一次判定結果や主治医意見書に基づく介護認定審査会による二次判定を経て、市区町村が要介護度を決定します。

介護保険では、要介護度に応じて受けられるサービスが決まっていますので、要介護度が判定された後は、「どんな介護サービスを受けるか」「どういった事業所を選ぶか」

についてサービス計画書（ケアプラン）を作成し、それに基づきサービスの利用が始まります。

任意入院・医療保護入院

入院には、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、「任意入院」「医療保護入院」「措置入院」「緊急措置入院」「応急入院」という種類があります。当院では「任意入院」「医療保護入院」に対応しております。

入院の種類	内 容
任意入院	患者さんご本人の同意に基づく入院（第20条）
医療保護入院	入院を必要とする精神障害者で、自傷他害のおそれはないが、任意入院を行う状態にない者の入院（第33条） 精神保健指定医の診察により、医療及び保護のために入院の必要があると判断され、家族等が患者本人の入院に同意する場合、医療保護入院となります。連絡のとれる家族等がない場合、代わりに市町村長の同意が必要です。

診療情報の提供および個人情報の保護

当院は、患者さんへの説明と納得に基づく診療（インフォームド・コンセント）および個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

個人情報の開示・訂正・利用停止などにつきましては「個人情報の保護に関する法律」の規定に従ってすすめております。

▶ 個人情報の利用目的

個人情報は以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用しません。

診療のために利用する他、病院運営、症例検討・研究および剖検・臨床病理検討会などの死因検討・教育・研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携などのために、個人情報を利用することがあります。

また、外部機関による病院評価、学会や出版物などで個人名が特定されないかたちで報告することがあります。

当院は医療専門職の研修病院として、研修・養成の目的で、研修、医療専門職の学生などが、診療、看護、処置などに同席する場合があります。

▶ 試料の取り扱い

当院では取得した試料（血液・唾液・尿・便・組織など）を、医療機関として検査結果、診療に利用するだけでなく、教育研究の所定目的で、個人情報を含む記録や試料を法令や倫理に基づき利用させていただきます。

▶ 個人情報の内容訂正・利用停止

個人情報とは、氏名、住所などの特定の個人を同定できる情報をいいます。当院が保有する個人情報（診察記録など）が事実と異なる場合は、内容の訂正・利用停止を求めることができます。担当医師にお申し出ください。調査の上、対応します。

診療情報（カルテ）開示（有料）

当院では、厚生労働省の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」および「診療情報の提供等に関する指針」に基づき、診療情報の開示を行っています。開示を行うにあたり、患者さんの大切な個人情報であるという観点から、プライバシーや利益を保護するために条件を定めております。以下の内容を十分ご理解いただき、開示申請を希望される方は申請に必要な事項をご確認の上お申込みください。

まずはスタッフにお声掛けください。

▶ 開示の範囲

当院で診療を目的として、作成された診療録（看護記録、検査記録、画像データなど）他の医療機関で作成された文書、および当院における治験などに関する諸記録は開示の対象外となる場合があります。

▶ 開示申請できる方

- ◆原則患者さんご本人（満18歳以上）
- ◆実質的に患者さんのお世話をしている親族またはそれに準ずる方
※患者さんが満18歳以上の場合は、法定代理人を除きご本人の同意が必要
- ◆患者さんのご遺族
- ◆患者さんの法定代理人
- ◆患者さんの代理権を得た弁護士や保険会社

ご希望の確認と変更

- ◆治療、外来予約や入院予定の変更、療養給付・保険証などの確認、緊急性を認めた内容について、患者さんご本人に連絡する場合があります。
- ◆外来などの氏名の呼び出しや、病室における氏名の掲示を望まない場合には、お申し出ください。ただし、事故防止・安全確保のためには、呼名および氏名の掲示が望ましくあります。
- ◆電話あるいは面会者からの部屋番号などの問い合わせへの回答を望まない場合に

は、お申し出ください。

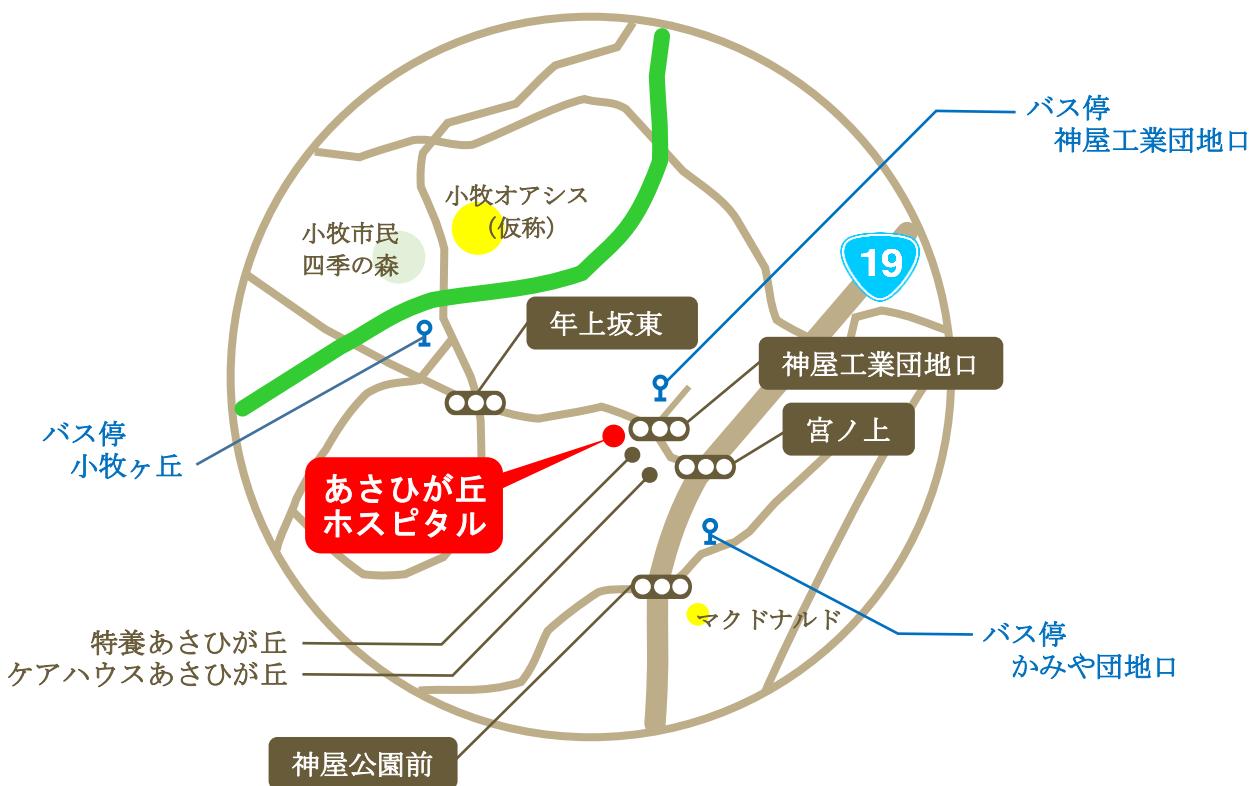
- ◆身体上または宗教上の理由などで、治療に関して特別の制限やご希望がある方はお申し出ください。
- ◆お申し出の内容は、いつでも変更することができます。

謝礼のお断り

スタッフへのお心づけ、贈り物など、謝礼は固くご辞退しております。お気遣いのないようお願いします。



地図



駐車場案内

正面入って右側にあります。

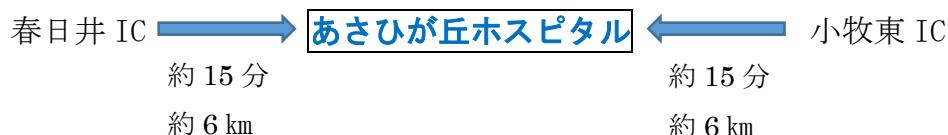
外来患者さん、入院付き添いの方、訪問者など当院へご来院になる方が、一時的に駐車するための場所となっております。入院期間中の駐車はご遠慮ください。

急遽入院になった際には、ご家族・ご親戚などに連絡を取り車をお引き取りいただきます。

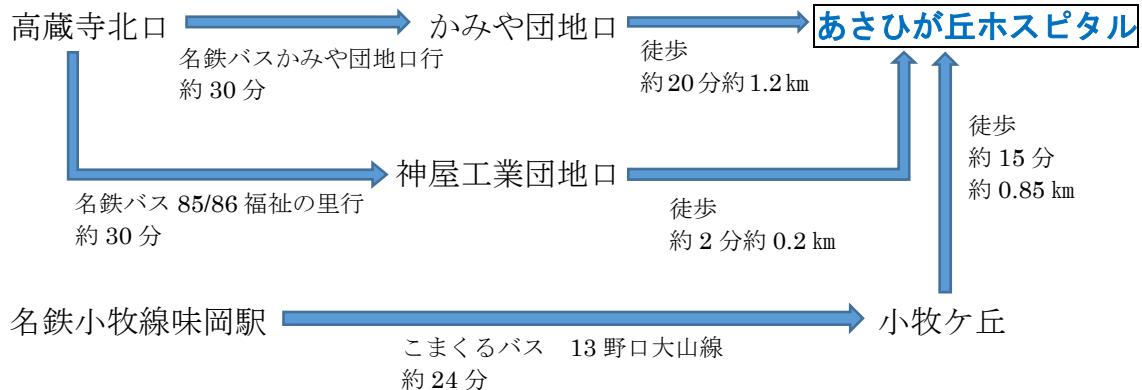
当院駐車場内における事故、損傷、盗難などは一切責任を負いません。

交通アクセス

▶ お車



▶ 公共交通機関





特定医療法人晴和会
あさひが丘ホスピタル

入院のご案内 第2版 (20251225)